

生徒心得 令和4年度版

よく遵守して、一人一人が日新高校の生徒としての自覚と自らの行動に責任を持ち、3年間で自立を果たす中で、将来、社会に貢献できる資質を身につける。

1. 基本的生活習慣の確立

- ・「あいさつ」を励行し、他者を尊重することに努める。
- ・高校生として相応しい態度、言動を心掛ける。
- ・10分前準備、5分前行動を意識し、時間厳守を心掛ける。
- ・学校の内外に関わらず、環境整備や美化清掃に努める。

2. 服装

- ・服装は清潔、質素端正とし、日新高校の生徒としての品位を高めるように心掛ける。
- ・指定された制服（制定品）を正しく着用する。
- ・4月と11月以降はブレザー着用期間とするが、冬服、夏服の移行については、寒暖に合わせて各自の判断で行う。防寒着、防寒具の着用は学校が許可する場合を除き、登下校時のみとし、朝 SHR 開始から終礼終了までは校内での着用は禁止とする。（教室内の膝掛けのみ可）ただし防寒着を着用して登下校する場合は、必ずブレザーの上に着用する。
- ・式典（1学期終業式・2学期始業式は除く）や学年が指定する行事等は正装で参加する。
- ・指定以外のものが外から見える服装は禁止とする。（スカート下ジャージ、ブレザー下のパーカー、違反セーター等）
- ・ボタンダウンシャツ、ブラウスの裾は出さない。スカート丈は膝下を基準とし、切ったり加工したりした場合は再購入とする。またズボンの裾をロールアップしない。

3. 頭髪

日新高校の生徒として、進学や就職の面接に臨むことができる髪型を基準とする。

〔禁止事項〕染色、脱色、パーマ、エクステンション、過度な刈り込み、剃り込みなど

※これまでに頭髪の染色、脱色をしたことが一度もなく、過度の加工をしていない場合は年度初めに申し出る。

4. 身だしなみ

基準となる服装、頭髪を心掛けた上で、常に身だしなみに気を配り、整える。

〔禁止事項〕化粧、カラーリップ、マニキュア、カラーコンタクト、

アクセサリー（ピアス、ネックレス、指輪、イヤリング等）

5. 校内生活

(1) 登下校について

[登校時間] 8時40分に朝 SHR 開始

(8時40分以降の登校は遅刻となる。) 8時35分教室着席

[下校時間] 17時30分

補習、クラブ活動以外の生徒について、それ以降の残留には許可が必要。 ※完全下校時間 20時までに門を出ること。

(2) 欠席・遅刻等連絡

8時から8時30分の間に保護者が行う。体調不良を除く事情により早退を行いたい場合は、事前に保護者が担任に届け出て、早退証明書を受け取り帰宅する。

(3) 外出

終礼終了まで外出は禁止。やむを得ない場合は担任に申し出て、外出許可証を受け取る。

(4) 貴重品、携帯電話

- ・学校に不必要なものは持参しない。
- ・授業で移動する場合(体育授業時等)、貴重品や携帯電話等は個人ロッカーを活用し、自己管理する。
- ・授業中(考査時も含む)、携帯電話等の電子機器類は電源を切って鞆の中に入れる。

(5) 校内施設及び学校教具

無断で学校施設や教具を使用しない。使用したい場合は担当教員に申し出る。

(6) 配布・掲示等

生徒会部へ届け出ることなく、印刷物の配布、私的な掲示物を貼ることは禁止とする。

(7) 生徒用端末について

生徒用端末は市からの貸与になるので、丁寧に大切に扱うこと。破損、故障などがある場合はすぐに申し出ること。

日課時程	
登校・朝予鈴	8:35
朝SHR	8:40～
第1限	8:50～9:40
第2限	9:50～10:40
第3限	10:50～11:40
第4限	11:50～12:40
昼休み	
昼予鈴	13:15
第5限	13:20～14:10
第6限	14:20～15:10
終礼	15:15～
清掃	終礼終了後
第7限	15:40～16:30
下校	17:30

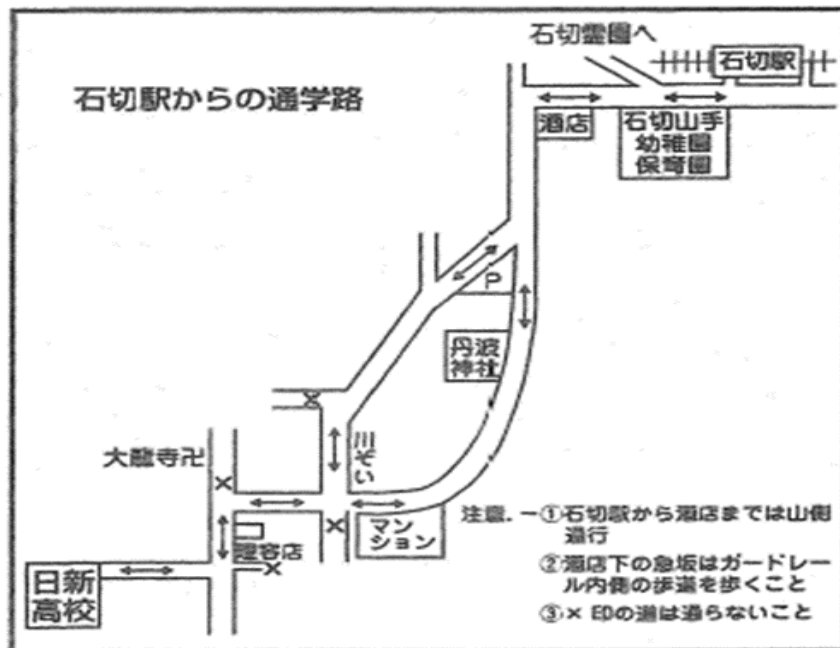
6. 校外生活

- ・公共のマナーや交通ルールを守り、安全に留意する。
- ・他者や地域の迷惑となる行為は慎む。
- ・アルバイトは原則禁止。事情により必要な場合は、担任に相談すること。

7. 登下校時の注意

【電車・徒歩通学者】

以下の図の通り、事故の無いよう車両には十分に注意し、広がらず、指定された通学路を通行する。



【自転車通学者】

(1) 資格

- ① 道路交通法、及び関連法令を遵守し、かつ通学マナーの向上に努める生徒。
- ② 自転車保険に加入しており、レインコートを準備した上で「自転車通学許可願」（本校所定用紙）を提出している生徒。
- ③ 自転車許可ステッカーを貼付し、校内駐輪場のルールを守る生徒。

(2) 諸注意

- ・通学自転車は常に整備、点検を各自で行う。
- ・学年指定の駐輪場に整然と駐輪する。その際、必ず施錠すること。
- ・自転車許可ステッカーは後輪の泥よけ部分に貼付する。（無ければ後方から見やすい位置に貼ること。）

〔禁止事項〕 2人乗り、信号無視、並走運転、スピード超過運転、イヤホン着用運転、傘差し運転、夜間の無灯火運転、携帯電話等を使用しながらの運転等

【事故対応】

交通事故を起こした場合、その場を立ち去らず、冷静に以下の対応を行う。

- ① 必ず警察、学校、保護者に連絡をする。必要に応じて救急車を要請する。
- ② 相手の氏名、連絡先をていねいに聞く。
- ③ 自己判断のみで行動せず、学校や保護者と相談の上、慎重に対応する。

8. 特別指導

・次のような行為は特別指導（懲戒を含む）の対象となる

- (1) 喫煙、飲酒及びそれらの同席並びに喫煙具、酒類所持
- (2) 賭博
- (3) 恐喝
- (4) 窃盗、無断借用
- (5) 暴力行為
- (6) 考査中のカンニング行為、考査規則違反
- (7) 器物を故意に破損する行為
- (8) 自動車・バイクによる違反行為

・無免許運転 ・バイク、自動車通学（同乗を含む） ・暴走及び不法行為

- (9) ナイフ等の凶器所持
- (10) 薬物・毒物等の所持、使用
- (11) 教職員に対する指導拒否・暴言・暴力行為
- (12) 授業など学校教育を妨害・拒否する行為
- (13) SNS 関連の不適切な利用
- (14) いじめ行為
- (15) その他（嫌がらせ・悪ふざけ・迷惑行為等）